

施策評価調書

施策名	6-2-1	男女共同参画への意識醸成		施策を取り巻く環境変化	国においては平成22年7月23日に、男女共同参画会議議長から内閣総理大臣へ「第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」が答申されました。
		地域経営計画(後期計画) 該当ページ	P. 74		
担当部課	教育部 生涯学習課	担当	社会教育担当		
		リーダー	横塚恵子		

1. 住民意識調査結果

21年度(10月実施)		25年度(※実施予定)		26年度(※実施予定)	
満足度	9.5% 第11位/全36項目(男女共同参画の推進)	満足度	第 位/全 施策	満足度	第 位/全 施策
優先度	19.6% 第35位/全36項目(男女共同参画の推進)	優先度	第 位/全 施策	優先度	第 位/全 施策

満足度:「満足である」、「どちらかと言えば満足である」を合計した割合から、「どちらかと言えば不満である」、「不満である」を合計した割合を差し引いたもの
 優先度:「優先すべき」、「やや優先すべき」を合計した割合から、「あまり優先しなくてよい」、「優先しなくてよい」を合計した割合を差し引いたもの

2. 施策の目標

指標	基準値	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
(広報活動による意識啓発)							
指標1:「男女共同参画社会」という用語の認知度:(%)	22年度実績	計画	50.0%	60.0%	70.0%	80.0%	90.0%
		実績	△	-			
指標2:未就学児をもつ男性が週1回家事をする割合:(%)		計画	50.0%	60.0%	70.0%	80.0%	90.0%
		実績	△	-			
指標3:		計画					
		実績					
指標4:		計画					
		実績					
指標5:		計画					
		実績					
指標に関する特記事項	○指標の数値は、こどもみらい課と連携し、町内の保育園等の保護者を対象に、毎年1回、アンケートを実施して測定します。						

進捗状況の区分 ↑:目標以上の成果があった →:目標どおりの成果があった ↓:目標に至らなかった △:遅延・未着手等 ×:見直し・廃止等

3. 施策に係る経費

事業費(傘下事務事業費計)の推移【単位:千円】 (※総事業費)	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	当初	200	100			
	決算	100				

4. 施策傘下事務事業 ※別紙のとおり

5. 施策評価

後期計画における施策展開のビジョン		H25年度の狙い
自己評価(部)	H23 事後評価 男女共同参画推進については、課題・問題点を掘り下げていくと「人権」というものを考えることになるので、23年度は町健康福祉課と連携し、人権啓発活動に取り組みました。みんなのつどいでは、「人権フェスタin高根沢」と共催で、人間関係から引きこもりになった女性と農村の男性との文通からの交流を描いた「稲の旋律」を上映しました。	男女共同参画の視野を広げるためには、子どもの頃からの教育・学習を基本に若い世代や男性などを対象にした広報啓発を含め、社会全体で男女共同参画に対する理解を深めることが大切と考えますので、その趣旨に沿った取り組み(広報啓発)を進めてまいります。 男女共同参画推進を考える場合、根底にある「人権」について、広く町民に意識づけるために、県や関係機関が開催するイベント、また町が委託しているウイメンズハウス主催の講座・教室等開催の情報提供や町広報誌を通じて参加を促してまいります。 25年度は、町内生徒を対象に男女共同参画推進にむけた講演会を検討します。
H25 事前評価	あらゆる機会を通じた男女共同参画に関する理解の促進のための継続的な広報啓発に努めます。現状は、目に見える成果がないため、引き続き、啓発活動のほか、県や関係機関主催のセミナーの情報提供やセミナーへの参加を促してまいります。	
総合評価(町長)	総合評価 施策の優先度等を勘案すると、手探りの中、マンパワーでの施策展開となることはやむを得ないものと評価する。 関係各課と情報を共有しながら、効果的な啓発手法を検討されたい。	・全て「継続事業」とする。 ・団体運営費補助にあつては、引き続き団体との協議を密にし、適切な役割分担、良好な協力関係を構築されたい。